

平成26年9月定例会 文教厚生委員会（付託）

平成26年10月10日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

元木委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、県の事務執行に当たっておられる皆様方から、何か御報告されることがございましたら、よろしくお願ひします。

【報告事項】

- 徳島県立埋蔵文化財総合センターに係る指定管理者の公募に対する申請状況等について

佐野教育長

おはようございます。

教育委員会に関係する事項につきまして、1点御報告申し上げます。

徳島県立埋蔵文化財総合センターに係る指定管理者の公募に対する申請状況等についてでございます。

徳島県立埋蔵文化財総合センターでは、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、今年度で、第3期、3年間の指定管理期間が満了となります。このため、第4期、平成27年度から29年度までの指定管理者の選定を今年度に行う必要があります。

指定管理者の公募につきましては、7月22日から県のホームページに募集概要を掲載するとともに、募集要項等の配布を開始いたしました。また、8月27日には現地説明会を実施するなど、指定管理者の公募に必要な手続を行い、去る9月24日をもって申請書類の受付を終了いたしました。

申請状況等といたしましては、募集要項等の配布数、現地説明会への参加数、申請者数は、それぞれ1事業者でございます。

今後のスケジュールといたしましては、指定管理候補者選定委員会におきまして、提出された事業計画書等の申請書類を審査いただき、当該施設にふさわしい指定管理候補者を選定し、11月議会の議案として提出いたしたいと考えております。

以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願ひ申し上げます。

元木委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。  
質疑をどうぞ。

#### 井川委員

おはようございます。徳島の大学を出て徳島の企業にお勤めになった、徳島にゆかりある中村先生がノーベル賞を受賞なさったということで、本当に徳島の子供たちにとっても夢が広がったというか、大きな希望を持って臨んでいただけたことと、私としても大変うれしく思っているところでございます。

さて、最近、痛ましい子供の事件が、神戸でもありましたし、いろいろ多発しているところではありますが、いじめ防止対策推進法が今年の9月28日に施行されまして、ちょうど1年を迎えております。

その間、本県では、3月にはいじめの防止のための基本的な方針というものも定められたようで、いじめ防止に取り組んでいるようではあります。県としてはどのような取組を行っているのか、お聞かせください。

#### 小林いじめ問題等対策室長

ただいま井川委員から、いじめ防止にどのような取組を行っているのか御質問を頂きました。

いじめ防止対策推進法を踏まえ、本県では委員お話しのように、本年3月、徳島県いじめの防止等のための基本的な方針を策定いたしました。今年度より、様々な研修会を通じて広報、周知を図るとともに、その方針に基づき予防のための教育や早期発見、早期解決に向けての取組を進めているところでございます。

また、4月にいじめ防止対策推進法施行条例を施行し、組織的な整備を行いました。関係機関がより一層連携を深めるための徳島県いじめ問題等対策連絡協議会、そして教育委員会の附属機関として徳島県いじめ問題等対策審議会を新たに設けて、協議や審議を進めております。5月と9月の2回開催いたしました審議会におきましては、いじめ防止等の対策について多くの提言を頂いております。頂きました御意見や御提言は、これからの施策に生かすよう努めてまいります。

#### 井川委員

それでは、いじめ防止に向けて、各学校にはどのような御指導をされているか、お聞かせください。

#### 小林いじめ問題等対策室長

学校への指導についての御質問を頂きました。

県内の各学校には、県の方針を参酌し、いじめの防止等のための学校基本方針及びいじめ防止の校内組織を早急に設置するよう、昨年度末より指導をしてまいりました。5月初旬、徳島県内の全ての学校において、いじめ防止のための方針及び組織を設けたというこ

とを確認いたしました。

また、児童生徒だけでなく、保護者や地域の皆様に作成した学校方針をお知らせし、いじめは絶対に許さんという強い姿勢を示すよう、学校に指導をしているところでございます。

井川委員

全ての学校で学校基本方針というのができていているということで、素晴らしいことだと思います。

推進法では、子供たちの命や体、財産の重大な被害が生じるような重大な事態が起きた場合、事実関係を明らかにし、再発防止のための調査を行う組織を置くことが求められておりますが、本県では調査組織の設置状況はどのようになっていますでしょうか。お聞かせください。

小林いじめ問題等対策室長

委員から、重大事態の調査組織についての御質問を頂きました。

県立学校で重大事態が発生した場合には、徳島県いじめ問題等対策審議会の部会において、弁護士、精神科医、臨床心理士など、当事者と利害関係のない5名が調査を行う体制を整えております。加えて、再調査を行うための知事の附属機関も条例により整備してございます。

井川委員

それでは、これまで本県では、推進法が示すような重大事態は起きているのでしょうか。お聞かせください。

小林いじめ問題等対策室長

本県では、県立学校及び市町村立学校のいずれにおいても、重大事態の報告は今のところございません。

しかし、大人や教師に見えないところでいじめは起こっております。また、現在もいじめが進行して重大事態に発展する可能性は十分にあり、引き続き危機感を持って対応してまいります。

井川委員

平成24年度のいじめ調査を見せていただきました。24年度ですからおとしですか、もう少し新しい資料があればありがたかったところではありますが、いじめ調査で732件のいじめがあったということでございます。そのうち、小中学校が706件ということでありまして、圧倒的に市町村立の学校が多いということでございます。

市町村の重大事態発生時の対応はどのようになっているか、教えてください。

#### 小林いじめ問題等対策室長

今、委員のお尋ねにもございましたが、平成24年度は732件ございました。25年度、昨年度分につきましては、まもなく文部科学省より公表になるかと思えます。

24年度には小中学校は706件でございました。いじめ防止対策推進法では、重大事態に際しまして、学校又は学校の設置者のいずれかが調査を行うよう求めております。県教育委員会では、全ての市町村教育委員会を訪問し、迅速に調査ができるよう組織づくりへの指導と助言を行ってまいりました。市町村が定める市町村のいじめ防止基本方針にも、重大事態への対応を必ず明記していただけるよう依頼をしてまいりました。

現在、半数近い市や町でいじめ防止基本方針が策定できております。残る市町村も、年度内には順次策定できる見込みと聞いておりますが、一日でも早く策定できるよう支援に努めてまいります。

#### 井川委員

何かあってから責任の所在があいまいになるということはいかんということで、今、お聞きしましたら、市町村のまだ半分以上がいじめ防止基本方針が定まっていないということです。年内にという話もございましたが、一刻も早く各市町村のいじめ防止基本方針ができるよう推進していただきたいと思えます。

近々には重大事態は起きていないということでもございまして、一安心しているところではありますが、ともすれば、のど元過ぎれば何とかと言います。何もなければ本当に忘れがちになってしまうかもわかりません。教育委員長を中心に、くれぐれもいじめというものがないように、油断することなく進めていただきたいと思えます。以上です。

#### 長尾委員

おはようございます。

今の井川委員からの御質問に関連することですので、お聞きをいたしますが、先日、徳島県定時制通信制教育振興会、定時制通信制の高校によります生活体験発表大会がございました。そこには、教育委員長の松重先生、また草野課長、草野課長は審査員をやっていた、小林いじめ問題等対策室長も出席をされたわけでありまして。

発表者が7分間発表するわけでありましてけれども、毎年、それぞれ状況が違うわけですが、でも必ずその中に、小中時代にいじめに遭った体験を持っている生徒の発表がございました。多いときには、もうほとんどの生徒がと言っていいぐらいというときもあります。

そういう中で、今回初めて教育委員長が御来賓として出席いただいたわけでありまして、定通教育の役割についてどのようにお感じになったのか、手短かに御感想を頂ければありがたい。

#### 松重教育委員長

私は初めて出席しました。内容的には予想以上で、予想以上というのは私の認識がまだ

古い状態だったんですけど、今回こういう機会を頂いて、その内容を改めて、その意義も含めて認識しました。私自身は、実は教育委員長立場じゃなくて、この会の賛助会員が所属しています四国大学で、そこの代表者として要請も受けましたので出席しました。

こういうふうな定時制通信制の意義は、現在1,000名弱の生徒さんがここの学校に通っているという事実。それから、内容的にはいろんな理由があつてここに通っている。昔はいわゆる経済的な状況なんですけど、今はなじめないであるとか、そういうふうな機会がなかったとか、いろんな理由でこういう学校に来られていると。

ただ、発表の内容を聞きまして、皆さんそれぞれが、そういうふうな試練を克服されて、本当に立派なプレゼンテーションをされました。一人一人それぞれの理由があつてこういう学校に来られているんですけど、先生方の御指導もあつたと思うんですけど、非常に立派な内容になっています。これは、教育の一つの大きな力だと思います。全日制高校に通ってれば、いろんな英語のプレゼンとかはあるんですけど、こういうふうな生活体験、それから、人生体験、教育の意義、これから将来を見越した抱負、それを皆さん、それぞれの形で発表していただいたということで、私としては非常に有意義な大会であつたと思っております。

#### 長尾委員

ありがとうございます。大変すばらしい御答弁を頂きました。

それから、いじめということについて、小林室長のほうからも参加した感想を聞かせていただければ。また、小中でのいじめについて、どういうことを感じられたのか、教えていただきたい。

#### 小林いじめ問題等対策室長

私も初めて子供たちの発表を拝聴させていただきました。そして、6校8名の生徒の発表だけでなく、会場に来ている多くの生徒の皆さん、そして支援をいただいている皆さんから、私、個人的には志と悔しさと元気を頂きました。

小学校でのいじめが原因で私は不登校になりました、しかし、高校では目標に向かって頑張っている、今、委員がお話しになったように、そういう体験を複数の子供たちが語っております。このような体験は、発表した生徒だけでなく、会場に来ている多くの生徒たちに共通することではないかと推察しております。

人として、教員として、さらに今の私のいじめ問題等対策室長として、いじめや暴力が原因で進路変更を余儀なくされている現状を改善するために、より一層頑張ろうという志を得ることができました。子供たち、児童生徒一人一人が夢を持ってチャレンジできるよう、いじめや不登校の解消に一層努めてまいりたいと思っております。

3年前、教室に入れずに別室で授業を教えた生徒が、発表会当日、友達をたくさんつくって生き生きと活動する姿を見ることができました。大変うれしく思うとともに、中学校校長として、どうして教室の中で輝かせてあげることができなかったのかなど、そういう悔しさを得ることができました。それをばねに精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

## 長尾委員

ありがとうございました。東京とか大阪とか首都圏においては私学が多いですが、徳島県は私学が少ない中で、公立、県立高校の役割ないし定通教育の役割を改めて認識していただいたと思うし、今後も深めていただきたいと思います。

しかしながら、県教委から定通教育に対する補助金ですが、都道府県によって違うので、大変多い県とゼロの県もありますが、本県は当初15万円であったのが、今4万円になっています。それから、教育会館がある徳島県教育会は、そこが今度耐震をするということで、それまで毎年14万円の助成金があったのがゼロ円になっています。

そういう中で、この定通教育に対する支援ということで、今、教育委員長やいじめ問題等対策室長から、定通教育の役割に対する認識を頂いた中で、是非こういった件について、一律減額ということもあるかもしれませんが、しかしながら、大きい城東高校とか、徳商であるとか、城南であるとか、城北であるとか、そういう高校とは違って、同窓会組織も比較にならない、そういう高校ないしはそういうところに対しては、もっと県として手厚いきめ細かな支援をすべきだと、このように私は思うわけでございます。

毎回、教育長には申し上げるんだけど、一隅を照らすという、そういうことに基づいて、私はこの定通教育に対する支援の在り方を是非この際、見直していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 草野学校政策課長

長尾委員から、定通振興会のみならず定時制通信制高校への支援の拡充という御質問でございませう。

徳島県といたしましては定通振興会に対し、平成26年度では4万3,000円ということで、この額につきましては、平成19年度の7万7,000円から、だんだん財政も厳しい中で少なくなっているわけではございますが、この額も、ほかの団体への支援が厳しくなる中で、何とかこれは死守といたしましょうか、頑張っただけ残しているものでございます。

また、この定時制通信制高校への支援は、いろいろな形があるかと思っております。前回の6月の付託委員会でも出ておりますが、その中でも、更なる充実に向けて検討しますというふうに教育長からも申し上げさせていただきましたので、事務局としてもしっかりとその拡充、またその充実に向けて検討しているところでございます。更なる御支援を頂きまして、この定時制通信制高校の教育の更なる充実を図っていきたく思っております。

## 長尾委員

なかなか財政厳しい中であることは十分承知しているわけでありませうが、是非いろんな面で御支援願いたいと思っております。

あわせて、やはりいじめは小中の時代が大変多いわけですね。小中時代の先生方も大変御努力はされていると思うんですけど、現実どうだったのかということを知りたいという機会として、今回、小林室長は御出席いただいたけれども、この定通生徒による体験発表大会に、義務教

時代の問題がいかに大事かということ認識してもらおうという意味で、義務教の関係者も来年度からは是非出席してもらいたいと私は思いますが、これについてはどうでしょう。

草野学校政策課長

委員御提案のことにつきましては、今後も、その周知も含めて検討させていただきたいと思っております。

長尾委員

是非出席するようにはしていただきたいと思えます。

次に、以前、本会議で質問いたしました短期臨時奨学金制度、いわゆる前倒し制度についてであります。

今、子供の貧困という問題も大きくクローズアップされて、昨日の保健福祉部の審査では、今年8月から東部保健局管内で1か所、生活保護世帯の生徒を対象に、元教員がついて勉強を教える、いわゆる学習支援を実施し始め、また、来年度には拡充の方向で考えているといったようなことがございました。

そういう中で、短期臨時奨学金制度、いわゆる奨学金前倒しで、お金がかかるのは4月の入学の前の3月であると。しかし、奨学金の支給は5月であるという意味で、1年間全体を通して、お渡しする奨学金の総額は変わらないわけけれども、それを前倒しして配慮すべきだと、こういうことを提案しましたが、その後の検討状況についてどうなったのか。これは、もう来年度から実施できるのかどうか、それをお聞きしたいと思えます。

草野学校政策課長

奨学金の前倒しにつきまして、長尾委員からの御質問でございます。

まず、検討状況でございますが、6月の議会で、合格決定を待たずに事務処理を前倒して実施できないかという形で御質問を受けております。

現在、それにつきましては、県民目線と言いましょうか、生徒目線でしっかりと更に検討しているところでございまして、実施に向けての検討はしておりますので、更にそれを進めていきたいと思っております。

もう1点、この春から、もうできるのかというところでございます。

これは手続、また前倒しの関係の一つには、少なくとも県の奨学金条例の改正をする必要がございます。また、その返還のシステムといった改修もございます。その実現に向けて課題はまだあると思っておりますので、課題がありますので難しいという6月のお答えを再び言うのではなくて、どのようにすればできるかという観点で県民目線に立って検討を重ねているところでございますが、この3月から直ちにというところにつきましては、なかなか難しいと思っております。

長尾委員

3月までは難しいということだけでも、来年度の3月からはできるということでもいいん

ですか。

草野学校政策課長

今、課題につきまして、検討しているところでございます。その解決は、来年3月につきましては、今の時点で難しいと申し上げます。来年度につきましては、そこでの実施について、もちろん視野に入れながら検討しているところでございます。

長尾委員

いろいろ調べたり、いろいろ調整することがあって時間がかかるので、来年の3月はできませんと。ならば、来々年度の3月にはできるんですかといったことについて、今のははっきりとした答弁ではないけど、要はやるのか、やらないのかという意味においてはどうなの。

草野学校政策課長

実施ができるというところで、今、申し上げられる検討状況ではございませんので、できるかできないかと2択で言われると、今の時点ではできるとは申し上げられませんということでございますが、できないというふうにここで申し上げるものでもございません。検討中でございますので、現在お答えできるのはそこまででございます。

長尾委員

要はやる気があるのかと。検討するのはやるために検討するんであって、やらないんだったら検討する必要ないんじゃないの。やる方向で検討するのか、やらない方向で検討するのか、どっちなの。

草野学校政策課長

やるつもりはあるのかということでございますが、6月に長尾委員から御指摘も頂きました。もちろん県の教育委員会として、どうすればできるのかという観点で検討しているところでございます。

ただ、そこにつきましてはまだ道筋が分かりませんし、できるという確信もございません。ですので、現時点では検討をしているということが精いっぱいの御回答だと思っております。

ただ、できない理由を探しているわけではございません。どうすればできるかと、もちろん県民目線、生徒目線に立って教育委員会としては取り組んでおりますので、精いっぱい検討しているところでございます。

長尾委員

なかなか課長も答弁が難しいという感じがするけど、県教委の考え方を聞いているのであって、教育長はどうなの。

#### 小原副教育長

ただいま長尾委員のほうから、実施に向けて県教委としての取組姿勢を問われたということで認識をさせていただいております。

先ほどから課長も申し上げておりますとおり、県教委といたしましてはできないための検討をしているわけではございません。ですから、いかにしたらできるのかと。長尾委員から前の議会の委員会で御指摘を頂きまして、それから以降、できないための検討ではなく、どうしたらできるのかといった形での検討を進めているということでございます。よろしく願いいたします。

#### 長尾委員

副教育長の、どうしたらできるかという検討を進めているという答弁ですね。ということは、やるという姿勢で受け取ってもいいのか、教育長、もう一回。

#### 佐野教育長

長尾委員にまずは御礼を申し上げたいと思います。というのは、先ほど補助金の話がありましたけれども、その定通振興会の会長をされて、いろんな企業を回りまして、独自の財源を確保していただいているところに、改めてこの場をかりて御礼申し上げます。

さて、今の奨学金の前倒しの件についてですけれども、姿勢としてはやりたいというふうなことでございます。ただ、技術的な問題や、それから関係各課、関係部局がありまして、ここでお約束ということにはまいりません。それも長尾委員、御承知のこととは考えております。

先ほど、副教育長から答えさせていただきまされたけれども、やれない理由を探しているのではございません。禅問答のようでございますけれども、一隅を照らすということで取り組んでまいりたいと思います。答弁としては、これが最大の答弁かなと思っております。よろしく願いします。

#### 長尾委員

今日、これだけの方が聞いたわけですから、課長、副教育長、教育長、やる方向に向けて検討するというので、私は重く受け止めておきたいと思っております。できていなかったらまた更に厳しく言いたいと思っておりますから、よろしく願いしたいと思っております。

それから、昨日の保健福祉部の審査で、2025年の高齢化社会、団塊の世代が75歳になる、そのときに向けて、今、国としても地域包括ケアシステムを検討している。そんな中で、いろいろ課題はあるけれども、認知症の方が増えると。それに対して、認知症のサポーターが本県は全国で最下位であるということから、今、認知症のサポーターの充実に向けて取り組んでいるところでありますが、そういう中で先日、熊本で全国大会があって、熊本県は全国的にトップクラスのサポーターを擁している。高齢化もある。そういう中で、中高生が認知症のサポーターになっていると。

昨日も年齢は関係ないというような話で、しかも最近は、中高生がおじいさん、おばあさんと一緒に暮らす生活形態になっていないだけに、そういう高齢者の方との接触は非常に大事だし、そういったことをよく知ってもらう、いずれは自分も将来こういうことになるという観点から、私は是非中高生も熊本県のように認知症のサポーターになってくれるよう積極的に取り組むべきだと思いますが、今、中高で認知症のサポーターになっている、取り組んでいる学校があるのかどうか。なければ今後、そういう方向をやるつもりというか、検討はしているのかどうかを聞きたいと思います。

#### 濱井防災・健康教育幹

ただいま委員のほうから、認知症のサポーターの養成を学校のほうでどのように進めているのかという御質問を頂きました。

教育委員会におきましては、小さい頃から認知症についての認識を深め、互いに支え合う、そういうことを学ぶことの重要性については深く認識しております。そこで、保健福祉部等関係部局と連携を図りながら、認知症についての学習を学校教育の中に取り入れていくにはどうしたらいいかということについて進めております。

実際、6月に各市町村を通じまして小中学校、また県立学校長に向けて、文書で認知症への理解を深める教育の重要性について通知し、各学校で実態に応じて認知症サポーター養成講座等を活用しながら認識を深めていくという取組について求めています。6月ですので、まだ二、三か月しかたっていないところなんですけど、これまで県立学校におきましては、教員がまず勉強しようという取組、それから、子供たちに実際、認知症サポーターの講座を受けてみよう、あるいは教員と生徒とが一緒にサポーター講座を受けるということで、現在のところ、県立学校の4校で実際に認知症サポーター講座を開催して、サポーターの養成が始まっているという状況でございます。

#### 長尾委員

その取組を進めて、中高生がそれこそオレンジリングをつけられるように、そしてまた、地域でそういう方を見守れるような体制を是非つくっていただきたいと要望しておきたいと思います。

最後の質問なんですけど、先日、水産振興議員連盟の勉強会があって、その折りに、県下の漁業組合長さんから言われたこととございますが、最近の学校給食の中で食べる魚は、骨抜きの魚を食べるということをお聞きしたんですけど、事実なんですか。

#### 濱井防災・健康教育幹

ただいま委員のほうから、給食における魚、魚食についての御質問を頂きました。

日本人にとりまして魚を食べるということにつきましては、貴重なタンパク源でございますし、それからカルシウム、ビタミン類といった重要な栄養素が多く含まれているというところで、給食の食材として非常に重要と捉えております。

現在、給食の食材といたしましては、週に1回程度は魚が食材として用いられていると

認識しております。ただ、その量につきましては、学校給食摂取基準というのがございますので、それぞれ年齢別にこれぐらいの量をとりましょうというのがあります、どうしても魚の場合は、切り身で重量を整えて提出するというふうなことがございますので、基本的には骨が少ない切り身で提供されているのが現状でございます。

#### 長尾委員

肉は1年中食べられる。だけど、魚は春、夏、秋、冬、それぞれ旬の物がある。日本人でありながら、箸をよう使わない、魚をさばけない、まず食べられない。聞いたら、骨が刺さったら保護者に叱られる。骨が刺さるのも大事な体験であって、また、サンマやアジやサバやタイや、魚によっていろんな骨のスタイルもある。そういったことを教えるのが私は大事ではないのかと。給食の時間に本当は学校の先生が、こういう骨はどうやって取るかとか、魚の食べ方を教えないと、日本人としてこの食文化、春、夏、秋、冬の魚、挟むだけじゃなくて割くということも含めて、やはり魚の食べ方みたいなものは、逆に骨があるやつを食べさせるぐらいの教育をすべきではないのかなと、私はしみじみそう思うんです。そういうことについてはどうなんですか。

#### 濱井防災・健康教育幹

魚食文化ということにつきましては、本当に日本にとっては非常に大事な、和食の中でも文化的な意味合いがございます。したがって、魚をどのように食べるかということについても、当然そのような中身の一つとして大事であろうと考えております。昨年12月にユネスコの無形文化遺産に和食が登録されたということもございますので、そういった事柄も学校の中で和食の一つとしてどのように入ってくるかということについて考えていかなければいけないと考えております。

実際に、骨付きの魚をどのようにさばくかをどのように子供たちに身に付けさせていくのかということにつきましては、基本的に家庭の役割も大きいと思いますので、家庭と学校とがどのように協力してできるのか考えてまいりたいというふうに考えております。

#### 長尾委員

スーパーへ行けば切り身で元の形が分からないものばかり売っていて、実際サンマならサンマで、頭としっぽをきれいに食べさせて、腹も食べさせて、そういう教育が何か要るんじゃないかと。そういう意味からすれば、漁業組合さんなんかと教育委員会で連携をとって、子供に揚げてきた生の魚を見せて、そこで焼いて、自分で食べさせるみたいな、何かそういう野外学習授業みたいなものがありますよね、そういったときを使うとか、県としては水産業の振興も大事だし、本県は魚が豊富にとれる県でもありますし、その姿勢を育てる上で、本当に食育という意味で、一度漁業組合さんなんかとも連携をとって、給食関係者と、そういう場で本県の子供が魚を十分食べられる、箸の使い方も含めて、旬の魚ということが分かる、そういう教育を是非やっていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

こういうことについて教育委員長はどう思いますか。

#### 松重教育委員長

今の御質問なんですが、私も非常に興味はあります。日本の和食が世界の文化遺産になった。これは単に素材だけじゃなくて調理法、それから全体の自然も含めてのものだと思います。今、言われるように食べ方についても、これは子供のときから学ぶべきだと思います。

例えば、ここにハモがあります。ハモというのは、恐らく地元では昔は余り食べられていなかったのではないかと。あれは骨切りという技術があって、今は京都、大阪、それから東京で、夏の素材として非常に重要といますか、最高の食べ物となっています。そういう文化、それから観光も含めて大きな産業になっていますので、それを、魚、それから野菜もそうなんですけど、本当に豊富な徳島の子供たちは是非学んでほしいと。これが、いわゆるグローバルという、もう簡単に言いますけれども、英語がしゃべれるだけじゃなくて、その地域の文化、伝統、自然が語れないといけない。そういった面からいくと、食育はまさに徳島の人々の大きな素材でもあります。

それから、例えばシイラにしろ、ここでは余り食べられないですけど、調理法をうまくすると子供たち、幼稚園でも食べられる。そこら辺の工夫については、教育委員会だけの問題ではなくて、産業というか、そういったところと一緒に、漁協とも問題を一緒にして、子供たちと一緒にどういったものがあるかというふうな研究も必要かなと思います。

委員の言われること、私自身は賛成ですし、できたらそういうような野外のものもできるように、ちょっと御相談はさせていただきます。ありがとうございます。

#### 長尾委員

すばらしい御答弁で感動しているところでありますが、朝ドラでスコットランドの女性が箸でお豆をこうする場面がありますが、なかなか箸の使い方も非常に難しい。最近の若い人って言ったら失礼だけど、本当にこうやって持って食べている若い人もいます。

だからそういう意味で、食育というのは最近にわかに言われておりますけれども、漁業組合だけではなくて、もっと幅広く食育という観点で、もちろん最近の若いお母さん方は魚を自分でさばけないという人も当然多いし、そういう意味では親子でそういう場をつくるか、是非工夫して、本県の食育、なにかんづくその魚の食べ方を是非できますように教育委員会としてもお取り組みいただければありがたいと、このように思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

#### 川端委員

それでは、今、長尾委員から質問がありました認知症について少しお尋ねしたいと思います。

これは6月の事前委員会で、サポーター養成について、保健福祉部関係でも一生懸命取り組んでおりますが、教育委員会でもこの点についてはしっかり取組をとというお願いをい

たしました。

これ、現場はやはり市町村の場で教育するということになるかと思えます。教育現場でのこの認知症のサポーター養成といいますか、子供さんに対して認知症をどのように理解してもらうかということ。サポーターというレベルまではなかなか難しいと思うんです、学生さんは。しかし、きっちりオレンジリングをつけるようなサポーターでなくても、認知症の方がいたら、その方に対して、子供さんでもこの方は認知症かもしれないという気付きが必要なんです。

まず気付くという、そのことができるように教育をしていただきたいんですが、専門家の立場から、この認知症というものを理解するのは、高校生なら十分できると思いますが、小学生、中学生、どの段階であれば認知症をある程度理解できるんでしょうか。そのことをまず、教えていただきたいと思えます。

#### 濱井防災・健康教育幹

ただいま委員のほうから、認知症という病気の理解について、どの段階からということで御質問を頂きました。

小学校、中学校におきましては、主に病気の予防ということの中で、生活習慣病という内容がございます。生活習慣病を起因とした認知症もございますので、そこでの扱いも考えられますが、認知症自体の理解は、小中学校では難しいだろうと考えております。

高校になりますと、介護コースでありますとか、そうした勉強するコースもございますので、高校生ぐらいになりますと病気自体の理解についても可能でないかというふうになってきます。

#### 川端委員

その時期に合わせた教育が必要でして、漠然と教育の世界でも認知症に対する理解を深めるようにと言っても、今のように成長段階のどの時期にそれが適切かということは非常に重要な観点であると思えます。

これは、学校現場で教える場合は養護教諭の役割になるんでしょうか。

#### 濱井防災・健康教育幹

認知症についての学習を誰がするのかということになりますけれども、結論から申しますとケース・バイ・ケースということになります。

例えば、小学生に教える場合でありますと、養護教諭の協力を得ながら、やはり日頃から接している担任から伝えたほうが分かりやすいという場合もございます。それから、中学校、高校になりましたら、そういうコースがございますところは専門の教員がおりますので、その教員が授業を行うこととなります。

発達段階と、今、委員おっしゃいましたように、何をどのように教えるかという内容に応じまして、一番効果のある方法ということで、担任が教えたり、養護教諭、あるいは専門家等による講座を設けたりという形で、効果のある方法を十分に学校現場では進めてい

るところでございます。

#### 川端委員

まず教師がこのことを理解することが重要だと思います。そしてまた、子供の発達状態に応じた説明の仕方も非常に重要でして、そのあたりをひとつ計画的にこれから進めていただきたいと思います。

子供さんから見ると、昔は認知症という言葉じゃなくて、老人性痴呆と言っていたんです。痴呆というのは、いわゆる知的レベルが低い方のことをそういうふうと呼んでおった時代があります。しかし、そういうふうな知的レベルの低い状態とは全く違うものでありまして、感情なんかはしっかり残っているんです。ただ、記憶の能力が衰えたり、少し情緒が不安定になったり、うつ状態が出たり、いろんな症状がありますけれども、何もばかになったわけではないわけですから。そういうことから、子供たちに、これはそういう知的な障がいではないんだというふうなことから教えていただいて、小さいうちから認知症の方に対する偏見を持たないようにという、そんな教育を是非行っていただきたいと思います。

それでは、実は今日は、この度、事前委員会で配られた「教育委員会の点検・評価」という冊子について、何点かお聞きしたいと思います。

今、降ってわいたようにというのはちょっと表現がおかしいですが、この度、全国学力調査の結果が非常に悪かったということで、議会でもかなり議論されているところであります。年内に教育委員会としては新たな方針を打ち出すということで、年内のめどということになると、もう早急に、今も議論が活発になされていると思いますが、今の委員会等での議論の内容について、言える範囲で教えていただきたいと思います。

#### 草野学校政策課長

川端委員御質問の検討委員会の検討状況でございます。

まずは検討委員会につきましては、10月2日に第1回目を開催したところでございます。第1回の会合といたしましては、学校への聞き取りや調査結果の分析といったことについて事務局から資料を出しまして、具体的には、全国的に学力の底上げが進展している中で、本県ではこれまでも苦手であった設問に正解できていないということですか、また学習習慣や望ましい生活習慣の定着を目指して取り組んできたが、十分な成果が得られていないというような課題を報告したところでございます。

これに対しまして委員からは、児童に書く力を付ける指導を行った割合が低い原因を分析する必要があるのではないか、やってほしい。書く力だけではなくて読む力を付けることが重要であるということですか、また、授業で教えたことはできるが教えていないことについてはできていないのではないかなどの意見を頂きました。

今後、更なる検討を行う予定でございまして、委員の御質問の中でもございましたが、年内をめどに報告書を取りまとめる予定でございまして、これに基づいて県教育委員会として学力向上に取り組んでまいりたいと思っております。

### 川端委員

読む力とか書く力とかというふうな内容であったんですが、今回の平成25年度の点検・評価の冊子を見ましたら、学力に関する項目が非常に少ない。コミュニケーションというのも少しありますけれども、ほんの一つ、書く力を伸ばすということだけが課題に挙がっておったようです。

今年だけ学力調査の結果が悪かったというのであれば、それはそれと申しますが、決してそうではなくて、小学校6年生、中学校3年生の方々が、それまで教育を受けた中で、結果として今年のおあいうふうな全国的に非常に順位の低い状況ができていますから、この点検・評価の視点が、そもそも学力について欠けているのではないかと思います。その点いかがですか。

### 草野学校政策課長

川端委員から、点検・評価の項目として、学力に関するものが少ないのではないかという御質問でございます。

まず、これにつきましては、平成25年度の点検・評価ということでございまして、これまでの本県の課題といたしましては、いわゆる基礎的なものは比較的できていると。具体的には、これまで、例えばここ二、三年でございしますが、小学校の平成22年度、国語Aでは順位は14位、算数では11位、また中学校では、同じ年度でございしますが、国語Aが27位、数学Aが6位でございします。この比較的基礎的なところにつきましては、これまでは良好であったということがございましたので、活用する力、考えて書いてということ、点検・評価の項目といたしましては、書く力を伸ばすという形でいただいていたところがございます。

他方、平成26年度につきましては、これまで課題と思っていたB問題に、基礎的なところも含めて課題であるという結果が出ておりますので、これにつきましては、どのような手法を今後とっていくのが適切かということも含めまして、検討してまいりたいと思っております。

### 川端委員

現状の課題をきちっとつかめるようにしないと、幾らこういうふうな点検・評価をしても、十分つかめていなかったら次の対策のとりようがないと思いますので、全国の学力調査の結果だけじゃなくて、毎年やっているわけですから、こういうふうな中に、学力についての項目がきちっと盛り込まれるように検討をお願いしたいと思います。

それともう1点は、今回のこの一覧表を見ていましたら、道徳に関する項目が非常に少ない。91の項目の中で、19番目あたりにちょっと道徳という言葉が出ておりますが、一つです。知・徳・体の調和がとれたという中に一つ出ております。

それに対して、人権に関する項目は非常に多いです、11項目。

そういうふうに、これまでもそうだったんですが、人権教育と道徳教育は一緒のものじ

やないんです。似たようなところがありますけれども。どうしてこれだけ人権，人権と人権ばかり強調するのか。そこで，今の安倍総理はこの道徳教育を非常に重要視されておりますが，このあたり，道徳と人権について，教育長のお考えを是非お聞かせいただきたいと思います。

#### 草野学校政策課長

道徳教育と人権教育という関係での川端委員の御質問でございます。

人権の項目が多いというところは，この指標のとおりでございますが，他方，人権教育に比べて，道徳教育の理解が非常に低いのではないかと，必ずしもそうではないと思っております。

具体的には，小中学校におきましては，道徳の時間を週1時間とらなければいけない。学校教育の関連法令で定められております標準授業時数という中で，週1時間と定められておりますので，必ずどの学校でも週1時間，小中学校はやりますと。こういうことが位置付けられているものが道徳であると認識をしているところでございます。

もちろん，どちらが重要だという話ではないとは思っておりますが，道徳も時間数を確保してしっかりやられているものだと思っております。

#### 川端委員

まず，教育委員長さん，それから教育長さん，それぞれに，この人権教育と道徳教育の違い，このあたりについて思いがございましたら是非お聞きしておきたいと思っております。

#### 佐野教育長

人権教育と道徳教育の違いについて，どういうふうな認識かというふうな御質問でございます。

いわゆる人権については，あまねく全ての人たちにその権利を保障されるものというふうに認識しておりまして，道徳については，与えられるというよりも，主体的にそのことに取り組むものであって，そして，法の体系がありますけれども，その法に触れる法律違反とかそういうことではなくて，人としての規範意識というようなもので，やはり個人の資質に置かれるところが大きいものだと思っております。また，人間関係の中でそれをスムーズに生かせる，あるいは社会の基礎となり得る一つの思いでありますとか，人としての生き方でありますとか，そういうもので，多くは個人の資質に任されるところもあるかなというふうに思いまして，これは他者から強制されるものでもないし，むしろ，自分の中から教育によって，あるいは人の心の育成によって醸成されるものであろうと思っております。

ですから，人権教育と道徳教育の違いというのは，私自身としてはそういうことになるのではないかと認識しております。

#### 松重教育委員長

今、教育長からの話もありましたけど、私もほぼ原則的には同じような考えを持っています。

人権というのは、やはり人として当然あるべき権利といたしますか、姿だと思えます。ただ、これは狭い意味ではなくて、人間としてというのは、日本だけではなくて世界的な意味でもある。それから男性、女性、いろんな形で人間としての基本的な権利をちゃんと尊重すべきだと。そういった面での考え方によって、それをどう捉えるかはあると思うんですけど、やはり基本的には先ほどの人間という、非常に物すごく基本的なものに立った上でのものだと思っております。

それからもう一つ、道徳というのは、ある面では歴史観、それから地域観、いろんなものがあると思えます。それによって日本国民としてのものが形成されていると思えます。そういった面では、やはり個としての考え方であり、それがいろんな今までの日本の歴史を含めて、世界の状況も含めて、醸成されてきていると思えます。そういった面で言いますと、先ほどの法律の問題ではなくて、これもやはり人間としての心の持ち方も含めて、そういったふうなものから醸し出されるもので、これが豊かでないと、本当に国として、地域として、栄えないといたしますか、そういうものにならないと思えます。

そういった面では、非常に深い意味もありますし、それを常に意識しながら、教育もある面では反映すべきであると思っております。

#### 川端委員

先生方の御意見で共通しているところは、人権は権利ですから、法律用語なんです。片や道徳は内面の問題だと。相手があるわけではない。権利の場合は相手があるわけです。ですから、権利と権利が対立をするということが常に起こるわけですが、道徳というのは自分の内面ですから、相手と対立することはないわけです。

日本がこれまで非常に大事にしてきた道徳観を、教育の現場で是非しっかりと教えてもらいたいというのが私の思いなんです。もちろん人権を否定するわけではありませんが、やはり人権というのは、人権と人権が対立するというふうなことがどうしても避けられないわけです。ですから、一々これはああしてはいけません、相手に対してはこうしましようということになりますけれども、道徳の場合は自分の心を自分で律するというようなことでして、法律とは無関係。いわゆる六法全書が厚いのは何も自慢できることではなくて、あれこそ少なくとも国が統制がとれるのが望ましい姿であります。人権の場合は、あれがどんどん膨らんでいく方向に行きますので、そういう観点からも是非道徳教育をもっと重視していただきたいと思えます。

今回、この点検・評価の報告を見て感じたところを少しお話しいたしました。是非また次回の来年度の点検・評価に活かしていただければと思います。以上で終わります。

#### 達田委員

それでは、昨日、保健福祉の分野でもお尋ねをしたんですけれども、子供の貧困対策に関して教育委員会に関わる分野でお尋ねをしていきたいと思えます。

昨日、8月に閣議決定された子供の貧困対策大綱の内容に基づいてお尋ねをしたんですけれども、いわゆる家庭が貧困層であるということで生活保護を受けておられる家庭の子供さんの進学がどうなっているかということでお尋ねをいたしました。そうしますと、高校、そして大学とも、一般の方々に比べて非常に低いという結果が報告されたんですけれども、教育委員会に再度お尋ねをしたいんですが、生活保護世帯等の子供さんの高校進学、そして大学進学について、どのようにお考えでしょうか。

#### 草野学校政策課長

達田委員から、生活保護世帯の高校への進学率と大学への進学率の御質問でございます。

保護世帯についてというデータは、教育委員会としては持ち合わせておりません。また、生活保護を受けている方がどれぐらいというところは、なかなか我々としてはお答えしづらいところであります。我々がお答えできる範囲として、高校で奨学金を受けられている方が大学へはどれぐらい進学をされているのかということにつきましては、可能なところでお答えができると思っていますので、お答えいたします。

調査といたしましては、高校の奨学金を受けられていて、高校を卒業した後の進路については提出していただいているんですが、必ずしも記入がありませんので、近い数字といたしまして、高校で奨学金を受けられている方で、大学に進学して返還で猶予を受けられた方を申し上げます。平成26年度では313人の奨学金を受けられている方のうち、28人が進学のための猶予を申請いただいておりますので、割合としては8.9%となっております。ちなみに平成25年度は、同じとり方をいたしますと、358人のうち25人で7%という数字になっております。

お答えできる範囲では以上でございます。

#### 達田委員

生活保護世帯の進学率というのは、保健福祉部のほうではちゃんと数が把握できていたんですけれども、私は教育委員会のほうで把握をしているのかなと思っていたんです。えらい違うので、統計の仕方が違うのかもわかりませんが、昨日お伺いした中では、保護世帯の子供さんの進学率は、高校進学で86.4%。これは全体では98.6%と、ほとんどの方が高校へ行っていると。そしてまた、大学進学につきましては8.1%。約半数の方が今、大学なりに行っているというんですけれども、非常にこの数字が低いわけなんです。

この状態は、これで当然だというふうにお考えか、何とかこれはせないかんとお考えなのか。そしてまた、何か対策を立てているのであれば、どういうことをされているのか、お尋ねしたいと思います。

#### 草野学校政策課長

貧困世帯の方の就学の支援という観点での御質問かと思えます。

やはり進学につきましては、経済的な状況が大きなものを占めていると思っております。したがって、県といたしましては、大学への奨学金は日本学生支援機構になりますの

で、高校生への奨学金という形で、現在奨学金制度を運用しているところでございます。また、高校進学につきましては、今年度から奨学のための給付金、給付型奨学金制度が始まっております。それからまた、高校につきましては、授業料につきまして無償化、引き続いて今年度からは就学支援金という形になってはいますが、授業料に対する支援をしているところでございます。また、市町村ではございますが、就学援助制度という形で就学を支援をする形があります。

また、先ほど長尾委員から御紹介がありましたが、保健福祉部のほうで実施しております生活困窮家庭の子供の学習支援につきまして、教育委員会に対しましても協力又は連携というお話を頂いております。こういった学習支援を含めて、このようなもので継続的な支援をしていきたいと思っているところでございます。

#### 達田委員

先ほど、教育委員会の点検・評価についてお聞きになって、これに私も関係をするんですけども、この評価の項目の中に、先ほどもおっしゃってございましたけれども、人権の項目というのは非常に多いんです。私は、子供さんたちの学力を保障する、それからお金がないから学校に行けないなんていうんじゃなくて、やっぱり勉強したい、行きたいと思う子供さんがいれば進路を保障するという、そういうところが大きな人権だと思うんです。ですから、そういうのであるかなと思って探したんですけども、貧困家庭に対する人権保障という観点からの取組がなかなか見つからないわけなんです。

ですから、そういう観点で、学校教育の中で、今まで生活保護の家庭の子供さんは高校までですよということで、なかなか大学進学も認められなかったという状況がありました。貯金してもいかんと言われたんです。今はもう貯金は認められますが、生活保護の中で大学進学のために貯金するなんてなかなかできることではありませんし、進学をしたとしても世帯から分離しなければならないということで、本当に徳島県の場合は困難なわけです。大学進学したいと思っても、生活も学費も全部自分でせないかんという状況ですから、そこでもう進路が阻まれると。大都会ならたくさん学校があるので、近いところで自分に合ったところへ行けるかもわかりませんけれども、やっぱり行きたかったらお金のかからん公立へ行けよと言われても、なかなかそれは本当に難しい話なんです。

ですから、そういう中で、勉強して学力がついて、そして上の学校に行きたかったら大学までも行けるという道をちゃんと保障するのが、やっぱり私は大事な教育の中身ではないかと思うんです。そういう観点で、やっぱり本当にこの貧困対策に、これからやりますと国も言っているわけですけども、徳島県、一生懸命取り組んでいただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

#### 草野学校政策課長

委員御質問の子供の貧困対策についてでございます。

生活保護も含めて保健福祉部でございますが、先ほど申し上げました生活困窮家庭の子供の学習支援というような事業につきましても、連携をして、我々としても取り組んでま

いりたいと思っております。また、当委員会でできる範囲としては、奨学金ですとか、そういったところ、また、学校での学習支援というところで丁寧にやっていくということにつきまして、県としても連携をし、また学校の中で最大限できることに取り組んでまいりたいと思っております。

#### 達田委員

この貧困対策の大綱の中身なんですけれども、今までやっていることをずらずらっと並べているような面もありますけれども、この中で、特にスクールソーシャルワーカーの配置人数及びスクールカウンセラーの配置率を高めていくんだというようなことも述べられているんです。

今現在、徳島県の学校で、スクールソーシャルワーカーさん、またスクールカウンセラーさんが何人おいでて、どのような活動をされているのか、お答えいただきたいと思いません。

#### 小林いじめ問題等対策室長

今、委員から、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが徳島県に何名いて、どのような活動をしているかという御質問がございました。

スクールカウンセラーは、本年度42名おります。42名を66の拠点校に配置して、原則週1回、そこに勤務をする中で、小学校ですとか近隣の高等学校ですとか、そういう対象校に行っております。

スクールソーシャルワーカーは、現在10名の方がおります。スクールソーシャルワーカーの方は、学校から又は市町村教育委員会から派遣要請があったときに、その都度、派遣をしておるというのが現状です。

#### 達田委員

それぞれ役割が違うと思うんですけれども、この大綱を見てもみますと、スクールソーシャルワーカーの配置人数が平成25年度で1,008人で、これからこれを増やしていくということなんですけれども、教育委員会の点検・評価で取り組まれてきたこれまでの活動を見てもみますと、問題行動がある生徒さんなんかはやっぱり相談せないかんということで、一生懸命取り組んでこられたというようなことで書かれております。

専門的な知識を持った方が回っていただいているということなんです、その上に今回は貧困対策として、福祉と教育をつなげていく、そういう新たな役割が付け加えられるわけです。そうしますと、今の人数が10人、将来の平成29年度の目標も11人ということなんです、そういう人数でやっていけるんだろうかと。仕事量も増えるんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

#### 小林いじめ問題等対策室長

今、人数が10名というのは少ないのではないかと御質問を頂きました。

現在10名で、この計画では11名ということになっておりますが、現在増員に向けてどうしたら増員ができるか検討しているところでございます。

現状としては、現在の10名のソーシャルワーカーの方全てが職場に就いておまして、スクールソーシャルワークをする社会福祉士会と連携をした上で、人材確保に努めてまいりたいと思っております。

#### 達田委員

今、児童生徒の問題行動のうち、学校だけではなかなか解決が困難な事例に対応するために行っていて、いろんな相談活動をやっているということなんですが、先ほど申しましたように、貧困対策として福祉と教育とを結び付けて活動されるということになりますと、やっぱり相談活動についてもきめ細かな相談といいますか、時間のかかる仕事になると思うんです。ですから、本当に十分な人員を配置していただいて、そして、子供さんの学力向上とかいろんな面で、経済的な面で上の学校に行けない場合には、そういう相談に乗って福祉とつなげていく大切な役割ですので、本当にこの人数を増やしているのか、ちゃんと目標どおりに伸ばしているのかが問われていると思います。

これは専門的な知識、資格をお持ちの方というのがありますので、なかなか今すぐにばっと見つけるのも難しいかと思うんですけれども、しかし、これ来年度から国も徐々に貧困対策に取り組んでいくんだというようなことを言っておりますので、余り悠長にもしてられない問題なんです。ですから、是非この方面で人材確保に頑張っていたいただきたいと思うんです。

それからもう一つは、スクールカウンセラーさんのほうにつきましても、やっぱりすごく一生懸命やっただけでいるんだなというのがこの報告からも分かるんですけれども、スクールカウンセラーさんのほうにつきましても、優秀なスクールカウンセラーの県外流出の懸念があるという課題が述べられているんです。優秀な方が県外へ行かれたら本当に困ると思うんですけれども、これはどういう課題なんでしょうか。

#### 小林いじめ問題等対策室長

現在、スクールカウンセラーの方は42名ございます。

県内には三つの大学で臨床心理士を養成する講座があります。県の教育委員会といたしましては、それぞれの大学と連携を図りながら県内にとどまっていただけのように努めておるところではございますが、大学を出て県外にという方もございます。県教委として、子供たちの心の問題を支えるスクールカウンセラー、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

#### 達田委員

是非人材確保を頑張っていたいただきたいと思っております。

それと、子供さんたち一人一人にきめ細かな指導ができるという面で、私たちは少人数学級を実現してもらいたい、全ての学年に少人数学級をとということをずっと言い続けてま

いりましたが、今現在、小学校は全部、そして中学校1年生にまで拡大をされてきております。あと中学校2年、3年という本当に大事な時期がまだ実現をしていないわけなんですけれども、この35人を上限とする少人数学級編制につきましては、目標が平成29年になってもやっぱり同じということになるんですが、これはもう中学2年、3年には導入しないということなのか。それとも、これからまた考えていくということなのか、その点をお尋ねしたいと思います。

#### 美馬教職員課長

ただいま少人数学級編制の展開について御質問がございました。

本県では、徳島県教育振興計画に基づき、小中学校においてきめ細やかな指導体制を充実させるために、平成16年度より少人数学級編制、35人学級等を推進してまいりました。ただいま委員御指摘のとおり、平成25年度までに小学校1年生から5年生までと中学校1年生において少人数学級編制を実施し、今年度、新たに小学校6年生を対象に拡充し、これで、小学校1年生から中学校1年生までの全学年に35人学級を実施したところでございます。

委員からの、今後の中2、中3への少人数学級編制はどのように考えているのかという御質問でございますが、現在、中学校におきましては、小学校と違う点が幾つかございます。例えば教科担任制をとっているというような特性もございます。この先、少人数学級編制のほうが有効なのか。また中には、校長先生に伺いますと、教科ごとに、ある教科は36人、37人のほうがいい、しかしながらこの教科は少人数のほうがいいと、いわゆるチームティーチング等を行えるような少人数指導のほうが有効なのではないかというような御意見もございます。

我々といしましては、今後、現場の声をよく聞きながら、どのような支援が必要なのか、有効なのかということをもう一度いろいろと検証し直したいと考えております。そしてまた、現在、国のほうで定数改善の方向性が打ち出されております。そのことによって、今後加配定数がどれだけ国からもらえるかということも併せて考えますと、現在のところ、数的なもので、2年生、3年生の子全部にわたってできるかと言われましたら、まだそこまでの状況ではありません。

しかしながら、きめ細かな指導をこのまま継続していくためには、先ほど申しましたように、少人数学級及び少人数指導等を駆使しながら、学校が必要とされるような支援を今後、検討していきたいと考えております。

#### 達田委員

是非2年生、3年生にも導入されるように要望したいと思います。これが学年全てに導入されれば、先生の数が増えるわけですが、どちらにしましても。ですから、やっぱりよりきめ細かな指導ができていくのではないかと非常に私は期待をしておりますので、是非頑張ってもらいたいと思います。

それともう1点、この点検・評価の中にあるんですけれども、学校における食育の推進

ということで、本当に栄養が大事というお話もございました。この中で、学校給食における地場産物、地産地消がどのように進んできたのかということで、これも点検されておりますけれども、平成25年度の地場産物の活用率は41%になっているんです。ところが、平成29年度の目標が35%となっておりまして、だんだん伸びていくのかなと思ったら、横ばいから下に下がっているということで、ちょっと理解できないところなんですけれども、やっぱり地場産の野菜、米、牛乳、魚、肉、いろんなもので徳島県のものを使ってもらいたいというのが、保護者もそうですけれども、農業県として生産者も願っております。

だからそういう点で、これはどんどんもっと数を増やしていくべきじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

### 濱井防災・健康教育幹

ただいま委員のほうから、地場産物の活用率についての御質問を頂きました。

まず、この地場産物の活用率がどのように算出されているのかということをお説明させていただいたほうが、より分かりやすいかと思っておりますので、しばらく時間を頂戴したいと思います。

地場産物の活用率につきましては、6月と11月のそれぞれ5日間というところでピックアップした数字を統計したものでございます。その手法につきましては、文部科学省が行っております全国の地場産物の活用率の集計に合わせた方法で本県も集計しております。その数字が、お手元にあります数字ということになります。

活用率につきましては、食品の中で食材をその市町村でとれたもの、県内でとれたもの、国内でとれたもの、それと輸入したものというふうに分類いたしまして、そのうちの当該市町村でとれたものと県内でとれたものが地場産物ということで活用しているということでございます。

この数値につきましては、今も申しましたように6月と11月、特に11月は野菜物はちょうど端境期でございまして、なかなかそろえることが難しい時期というのも御承知のとおりでございますので、その中で努力をしながら給食に活用しているということがございます。ですから、その年の収穫高によりまして、当然のことながら活用率に影響が及びます。また、価格によりましては予算の範囲からはみ出してしまうとなかなか活用が難しいということがございますので、収穫量や価格等々の影響を受けて、どうしても順次上がっていく性格のものではないということで、このような数値の設定にしております。

### 達田委員

この割合につきましては、私どもが見ましても、どれぐらい使っているんだろーかが非常に分かりにくい数字なんです。調べ方も分かりにくいですし。できましたら、何キロとか何トンとか、ハウレンソウならハウレンソウ、タマネギならタマネギが使われていったというのが分かるような形で、県独自で調査方法も考えていただけたらと思います。

今、全国で地場産のものを使おうと頑張っておられるということなんですけど、ほんの一例ではありますけれども、今治市で農家さんに大豆をつくっていただいて、そして豆腐の

日というのをつくって、豆腐をつくって子供さんたちに食べてもらっているということなんです。しかし、大豆というのは外国産がずっと安いんです。ですから、外国産大豆との価格の差額は市が補填をするというような工夫をして、農家さんと連携して、お米に代わる作物をつくった場合でも損をしないような形で何とか頑張っていこうとされているということなんです。これだけではなくて、先ほどお魚の話も出ましたが、お魚につきましても天然マダイを使った給食を出しているということです。これは切り身なんですけれども、水産加工場で加工処理、切り身にして冷凍保存する技術が確立されたので大量に供給する体制ができたということで、天然マダイを使った給食を年に2回、非常に高価なものですので毎日では出せませんけれども、そういうことを大三島漁協に協力していただいて取り組んでいるということなんです。

ですから、いろんな協力を頂いて、生産者の顔が見える、そういう給食を出していくというのが本当にいいんじゃないかと思うんです。どこの物を食べても味が分からんやいうのでは、日本の農業も守れないというふうになりますので、是非地場産のものをどんどん増やして行って、そしてそれが目に見える形で県民にも知らせていただけたらと思いますので、是非よろしく願いをいたします。

#### 濱井防災・健康教育幹

ただいま委員のほうから、他県の地場産物活用の事例について御紹介いただきました。

御紹介いただいたようなことにつきましては、本県におきましても栄養教諭さん等を中心に非常に努力をしていただいております。特に、本県では、全ての市町村におきまして学校給食における旬の食材活用月間というものを設けまして、地元産の地域の旬の食材を活用した献立を作成するでありますとか、それから地元の産直市、あるいは生産者とのつながりを深めて直接購入するといった試み、それからまた、業者への注文の際に徳島産のものをお願いするといった努力をしております。それから、水産物につきましても、漁連さんの御協力を頂きまして、たくさんの種類の旬の魚を学校給食に提供していただいております。先月も阿南市のほうで御提供いただいたということもございました。

このような努力をいたしておりますので、引き続き、おっしゃるような地元のもので子供たちに食われて、そして愛されるような、そういう給食の在り方について進めてまいりたいと考えております。

#### 達田委員

私も今、孫が4人、給食のお世話になっておりまして、給食大好きということで本当においしい給食を頂いて、本当にありがたいんです。250円とか270円とか、そういう原材料費で本当に魔法のような献立をつくってくださっているんです。ですからそこに、これが地元でとれたものですよという、作物をつくった人の顔が見えるような取組がどんどん進めば、もっともっと子供たちもおいしい上に、また、郷土にも誇りが持てるということになると思いますので、是非取組を進めていただきますようによろしく願いいたします。

最後になりましたが、質問というよりお礼なんですけど、この度の台風11号・12号の際に、

実は高校生の方が、たくさん現地に来ていただいてボランティアに入ってくださったんです。私も一緒に作業したりしたんですが、本当に高校生の皆さんが自主的に参加をしてくれて、大変な泥出し作業であるとか洗う作業、いろんなことを、本当に物すごい暑いときだったんですけども、汗みどろになりながらやっていただきました。

そういう中で、被災者の皆さんも本当にありがたいということで、若い人たちがこんなにやってくれるとは思わなかったと感謝をしております。それで、夏休みだったんですけども自主的に集まってくれたということで、本当にありがたいなと思いますし、私自身も非常に子供たちの力を見直す機会になりまして、反対に勉強させていただきましたので、お礼を申し上げたいと思います。

それともう1点は、何かそういう災害があったとき、ボランティアさんが必要だというときに、差し障りのない範囲で、そういう力を結集していただくための連絡網というか、連絡があったら私も行くんだったという方もおりましたので、是非そういうのをつくっていただけたらと思いますので、よろしく願いをして質問を終わります。

元木委員長

それでは、午餐のため休憩します。（12時05分）

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時12分）

岩丸委員

学校の統廃合に関連しまして、合併っていいですか、統合っていいですか、そうなった学校、子供がおらんようになった学校の跡の利用について、少しお伺いしたいと思うわけです。

私自身、今、使われんようになった学校っていうのは、東工業高校の跡ぐらいしか目にする機会がないんですけども、あそこもいろんな問題があって今のような状況でいるということなんですけども、非常に寂しいというか、そういう気もしよるんです。あと県南のほうでも3校あるんですかね、それから鳴門があり、西のほうもあると思うんですけど、その現状であったり、校舎、またグラウンド等々について、今、どういう状況で、跡地利用ということも含めて、現状をお聞かせいただけたらと思います。

松田施設整備課長

ただいま、学校の統廃合が進む中、使われなくなった学校施設の利用についてということで御質問を頂きました。

少子化でございますとか、社会移動等の社会環境の変化によりまして生徒数が減少する中、小中高校の統廃合が行われておりますけれども、県立学校におきます再編統合により使われなくなった学校施設につきましては、現在、主に貸付物件として利活用を図っております。

幾つか例を申し上げますと、まず、つるぎ高校に統合されました旧美馬商業高校の旧校舎棟の本館につきましては、池田支援学校美馬分校として、また旧研修会館につきましては、発達障がい者支援のためのハナミズキ・西部サテライト施設としてそれぞれ活用いたしております。また、徳島科学技術高校に統合されました旧水産高校の実習棟につきましては、科学技術高校の日和佐マリンキャンパスとして水産海洋実習に引き続き使用しております。また、特別教室棟の一部は平成22年度から町の高齢者福祉事業に貸付けを行うとともに、敷地出入り口付近の空きスペースにつきましては、今年度から隣接する民間事業者の従業員用駐車場として活用を図っております。さらに、海部高校に統合されました2校のうち、旧宍喰商業高校の土地につきましては、セミナーハウスは地元集会所として、運動場は町民運動場として海陽町に貸付けを行っております。旧日和佐高校につきましては美波町に譲与を行い、現在、防災ヘリポートが設置されておりますけれども、さらに医療福祉施設用地として活用される計画であると聞いております。

再編統合により使われなくなりました学校施設につきましては、今後とも地元自治体や関係機関との連携を密にして有効な利活用を図るとともに、教育委員会としましても日常の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

岩丸委員

鳴門第一高校は、どういう状況ですか。

酒巻教育戦略課長

今、鳴門渦潮高校の撫養キャンパスとして使っております鳴門第一高校の敷地についての御質問でございます。

鳴門渦潮高校につきましては、平成27年4月から旧の鳴門市立工業高校、今の鳴門渦潮高校の大津キャンパスと呼んでおりますけれども、そちらのほうに統合することとなっております。

撫養キャンパスの跡地につきましては、来年度から専攻実技科目が3種目増えるということもございまして、グラウンドを女子ラグビー場、あるいはテニスコートの活用、弓道場の活用というような形で、スポーツ競技の授業及び部活も含めてですけれども、活用する方向で現在、学校、教育委員会のほうで調整を進めているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

岩丸委員

校舎は、結局、宍喰も集会所だけが残っとなですか。あとの校舎は皆撤去された。鳴門第一も校舎はみんな更地にしてしまうんですか。

酒巻教育戦略課長

撫養キャンパスの校舎をどのように利用するかという御質問でございます。

現在ありますグラウンド及び弓道場、いわゆるスポーツに使う部分につきましては、来

年度以降も今、申し上げたような形で使用していきたいという形になっておりますけれども、校舎部分につきましては、その扱いについてまだ結論を生み出していないところでございまして、現在も検討中という形でございます。

岩丸委員

それと、さっきもちよつと言いましたけれども、東工業高校って現状はどうなっているんですか。

松田施設整備課長

東工業高校の敷地につきましては、教育委員会から管財課に現在、所管替えをしております、知事部局のほうで利用方法等の検討がされているやに聞いております。

岩丸委員

こっちはほうは詳しくは把握していないということらしいんですが、どっちにしましても、私も田舎のほうで、廃校ではないんですけど、休校になった学校が今、六つほどありまして、そういったことについてのいろんな活用方法ということでよく質問も受けたわけでありまして。一部ではこう使ったらいいなと言うんですが、そんなことされたら困るというような意見もあって、なかなか皆さんの意見がまとまりにくいというのはあるんですけども、どうかいろいろと御意見を伺いながら、今後とも有効活用、せっかくグラウンドも広いですし、すごい用地があると思うので、できるだけの活用をお願いしたいと思うわけでありまして。

そういったことで、やはりこの学校再編になっているのは、どうしても少子化というか人口減少の方向、人口の推移と言いながら減っていくのも分かっているんで、そういう方向にいきよるなとは思っています。特に今後、阿南とか池田のほうもいろいろお聞きをしますのでけれども、そこらについてある程度、今の現状をお話しできる範囲で結構ですのでお聞かせいただいたらと思います。

酒巻教育戦略課長

ただいま、高校再編の現状についてという御質問でございます。

委員御指摘のとおり、生徒数の減少、あるいは社会状況の変化を受けまして、徳島県内でも各地で高校再編を進めているところでございます。具体的には、平成18年度に高校再編方針を打ち立てさせていただきまして、それに基づきまして県下、各地域で再編を進めているところでございます。

まず那賀地域から申しますと、那賀高校の活性化に係る計画というのを平成19年に打ち立てさせていただきまして、那賀高校につきましては中山間地域における拠点校ということで、現在も独立校でございます。

阿波農業高校につきましては、平成24年4月から吉野川高校として再編統合されております。

勝浦高校につきましては、平成20年8月に活性化計画を立てまして、小松島西高校勝浦校として現在ございます。

また、貞光工業高校、美馬商業高校の再編統合につきましては、平成26年4月につるぎ高校として開校したところでございます。

それと先ほどお話にございました鳴門第一高校、また鳴門市立工業高校の再編統合につきましては、平成24年4月に鳴門渦潮高校として再編しまして、先ほど申しましたとおり平成27年4月に大津キャンパスに統合という形でございます。

あと残る2地域、三好市、東みよし町地域の高校再編につきましては、平成29年4月の池田高校、辻高校、三好高校の再編統合を目指して、現在、3校及び教育委員会のほうで準備を進めているところでございます。

最後に、阿南市地域の高校再編につきましては、現在のところも慎重に協議を続けさせていただいているところでございます。

以上のように、全県下的に専門高校を中心にしながら、地域協議会と申しまして、地元住民の方々あるいは学校関係者の御意見を踏まえさせていただいた上で、それぞれ教育、新しい魅力づくりのために高校の再編を進めているところでございます。

#### 岩丸委員

そういったことで、もう致し方ないのかなというふうにも思うわけでありましてけれども、そんな中で、私の地元には城西高校神山分校があるんですが、やはり地元であったりとか、その地に卒業生も大変多いわけでありまして、その存続が相当危惧されているわけでありまして。

そういったことで、この神山校の現状がどうなっているのか。

それとまた、将来、子供が減っていくことについて、どういう計画というか見通しで県教委のほうはおいでになるのか、聞かせていただきたい。

#### 酒巻教育戦略課長

城西高校神山分校についての御質問でございます。

現在、神山分校につきましては、平成16年度から造園土木科20名、生活科10名という形で計30名で募集定員を設定させていただいているところでございます。30名というのが分校設置の基準でございまして、そういう観点からも定数上、維持しているという形になります。

神山分校のほうでは、今申し上げました小規模校、また農業の専門高校として非常に特色のある教育を展開していただいていると私も認識しております。具体的には小規模校の特性を生かしまして、生徒一人一人の個性や可能性を最大限に引き出すために、資格取得を推進されています。具体的には造園土木科と生活科の2年生全員が、国家資格でございます造園技能検定又は園芸装飾技能検定3級でございますけれども、受検するということ。それと、バイテクの技術を生かしまして、絶滅危惧種に指定されておりますジンリョウユリの保護増殖活動に取り組んでいるということで、実は小学校とも保護、栽培に連

携して協力をしながら進めており、平成25年度にはジンリョウユリの保護活動が国語の教科書にも掲載されたという実績もあるところでございます。

ただし、今、委員の御指摘がありましたとおり、少子化という流れでございまして、地元のほうからの志望者が30名に満たない状況が続いていることは、状況としては承知しております。ただ、その分、徳島市内から民間のバスを利用しまして、神山町のほうまで通学しているという状況もございます。

私どもといたしましては、神山という緑豊かな環境のもと、のびのびと学習、また小規模校の特性として、子供たち一人一人に目配りできる学校として、中学生や保護者から支持が得られるよう神山分校が努力していると認識しておりますので、その学校の取組を引き続き活性化できるよう支援してまいりたいと考えているところであります。

それともう一つ、農業教育の専門校でございますので、拠点校であります城西高校と連携もしながら、来年度以降、新たな農業教育、あるいは農工商の連携といった活性化方針を5か年計画で立てることになっております。それに基づいて5か年の計画を神山分校のほうでも立てる予定と聞いておりますので、それに基づきまして施策、教育活動を展開される場合には、教育委員会としまして積極的に支援してまいりたいというような形で考えているところでございます。

#### 岩丸委員

今、お聞きしますと、今後5年間の計画とかをいろいろ立てていくについて、いろいろ支援していただけるというようなことで、何年間かはいけるのかなということを思いつつ、この30人というぎりぎりのところの定員が何年か続いて、これに欠けるようだったら廃止の方向というのもちらっとお聞きもしたことがあるんです。

けれども、御存じのように、今、神山というのは非常に元気な町ということで知られてもおりますし、農業に特化した高校とは言いながら、いろんな可能性も探っていて、美馬商業のハナミズキではないですけども、そういったようなことも含めて、何かうまい具合に使っていただけたら非常にありがたいなというふうにも思うわけであります。同じような立場の学校が、さっきも御答弁いただいたように何校か県内にもあるわけですし、せっかくああいう山間地で大きなグラウンド、本当にスペースも相当とって子供たちの教育というようなことでいっておりますので、何とかうまい具合に今後とも活用をしていただけたらというふうなことで、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それとあと1点、教員の給与に関連することで少しお聞かせいただけたらと思うんですけども、小中関係の教員の方と高校教員の方の給料表というのはどうなっているんでしょうか。もし違うんだったら、何で違うんだというところを教えていただけたらと思います。

#### 美馬教職員課長

ただいま、本県の公立学校の教員の給料表についての御質問がございました。

まず、教員の給与決定の仕組みについて簡単に御説明させていただきたいと思います。

本県の公立学校の教員の給料表は、人事委員会の勧告を踏まえ、徳島県学校職員給与条例で定められており、小中学校の教員については小学校中学校教育職給料表が、高校の教員につきましては高等学校等教育職給料表がそれぞれ適用されております。

平成15年度までは教育公務員特例法に国準拠の規定が設けられていたことから、本県の教育職給料表は、人事委員会勧告を踏まえ、小中学校、高校それぞれ給料表を国の教育職俸給表に準じて決定しておりました。しかしながら、平成16年度に国立大学が法人化されたことに伴い教育公務員特例法の該当規定が廃止されましたため、全国人事委員会連合会がモデル給料表を作成し、その給料表を各都道府県の人事委員会に提供することになりました。提供を受けた人事委員会においては、このモデル給料表を参考にしつつ、主体的に教員給料表を作成し勧告しており、本県教育委員会といたしましてもその勧告を尊重し、教育職給料表の改定を行ったところでございます。

ただいま委員から御質問がありました、小中学校と高校の教員の給料表が違うのはなぜかということですが、平成18年9月4日に開催した中央教育審議会初等中等教育分科会の教職員給与の在り方に関するワーキンググループの議事録によりますと、まず、免許制度上から採用区分が大学卒と短大卒で違うということ。もう1点、校長、教頭への登用率という点から、学校数からも高校の教員のほうが登用率が低いこと等から、義務教育と高校とで別立ての俸給表ができたということでございます。

岩丸委員

大体同じレベルだと、どれぐらい違うんでしょうか。

美馬教職員課長

給料の差ということですが、現在、これは個人差がございまして、大体系職のうち55歳ぐらいで比較しましたら、教諭に関しましては9,000円弱ぐらい、それから管理職の校長、教頭につきましては約2万円から2万5,000円ぐらいの差があるということでございます。

岩丸委員

この採用区分であつたりとか登用率で大分差があるようなんですけれども、基本的には一緒にすべきでないかな。特に今だったら、採用だってほとんど一緒じゃないかなというような気もするんですけれども。

他の都道府県の状況というのはどういうふうになっていますか。

美馬教職員課長

他県の状況はどうかということですが、現在、47都道府県のうち、東京、千葉、神奈川の3団体ほどが1本化という形になっているようでございますが、他の44団体、ほとんどの団体がこのモデル給料表に準じた2本建てというふうになっているようでございます。

#### 岩丸委員

分かりました。都市部がそういう格好でいきよるんで、徐々にそういう方向になるのかなという、ちょっとそれは分からないんですけど。

いわゆる免許状というのは、私は教育学部ではないんでよく分からんのやけども、中学校の課程を出たら、例えば中学校の数学の免許状をもらったら、たしか高校もいけるんですよね。高校もいけるし、中学校もいけるというふうに思っておったんですけども、そんなにいいんですか。

#### 美馬教職員課長

それにつきましては、大学、短大等での履修状況によって、例えば、短大の場合ですと小中学校までということで、また大学等でございました場合は中高両方取れる、また選択によったら高校のみとか、そういうこともございます。それは教育課程によるものであります。

#### 岩丸委員

大体把握できたんですけども、今、県内にも中高一貫校が何校かあるかと思うんですけども、例えば、この中高一貫校の中学校の先生と高校の先生はやっぱり差があるんですよね。

ないのかなとは思うんですけども、例えば、中学校の数学の先生が高校で教えるといった場合にどうなるのかな。こういう例はほとんどないんですか。

#### 美馬教職員課長

ただいま、中高一貫校についての教員の仕事について御質問がありました。

現在、中高一貫校においては、中学校を本務にする、高校を本務にするということで、それぞれ兼務をかけて、中学校から高校に行ったり、高校から中学校に行って授業を何時間か教えるというようなことはございます。ただ、どちらかと言うと高校から中学校へ行くほうが今のところ多うございます。

#### 岩丸委員

大体分かったわけでありまして、もともとのモデル給料表が違うので仕方がないのかなとは思うんですけども、しよる仕事というか内容で言うたら、高校のほうがレベルが高いので給料が高いというものでもないと思うんで、そこら辺も踏まえて、今後ともいろいろ研究もしていただいて、できたら同じような状況のほうがいいんじゃないかなという、ちょっと漠然とした感想なんですけれども、そうも思いますし、小中の義務教育関係の公立校の先生にとっても妙な感情を抱かんような給料を今後とも築き上げていっていただけたらなというふうに思います。そういうことをちょっと申し上げて終わりたいと思います。

松重教育委員長

岩丸委員の前半のほうの質問について、補足説明をさせていただきます。少し私の考えも含めてですけど。

これから、小学校、中学校、高校もそうですけれども、統合によって廃校跡地が出てきます。それについては、管理運営という立場で経営的な問題もありますけど、こういうふうな学校の立場というのは、ある面ではその地域の生活活性化の核であります。だから、そういった面からすると、そういうふうな価値があるとすれば前向きに捉えるべきだと思います。

神山についても、委員が言われたようにサテライトオフィスとかあって東京から来ます。そうすると、若い方が来れば、そこで子供さんも増えるはずだと思う。その中で、やはり自然と一緒に暮らすと、それがまた波及効果になって、こういうふうな山間にも新しい未来が出てきて増える可能性もある。そういった面では非常に重要なものだと思います。

それから、宍喰の商業高校のセミナーハウスに実は私、2か月ほど前に行きました。これは、県の南部総合県民局の方と一緒に何か活用できないかと。1階は調理室で非常にいいものがある。2階は大部屋があって泊まれるようなところ。今日は長尾委員から、魚であるとか、そういうふうな地域の地産地消も含めて話がありました。そういう場にも活用できるし、いろんな面で、例えば海の子供たちが山のほうへいくとか、それから反対の場合もありますけども、そういう活用のある場があるんじゃないかなと思います。

一つの事例として、私、京都にいまして、京都市教育委員会が廃校を非常に活用して、全国から注目されている取組がある。生き方探求館というものをつくっています。これは全くの廃校なんですけど、そこにいろんなミニ商店とかそういったものがあって、いわゆる職業体験をすると。

もう一つは、ものづくりのブースを設けている。例えば、いろんな木工とかガラス細工というのは、今、小学校、中学校、高校も含めてできておりません。そういう場を全体でやるという形で場所設定しています。だから、事前学習して、現場に行って学習して、帰って来てまた復習すると。そうすると、現場のほうの学習をどうするか。実は先生方、これはできないんです。今の先生は、ちょっと私が言うのはあれなんですけれども、なかなかそういうふうな実際の実験というか、木工であるとか、金工であるとか、ガラス工というか、それができない。それで、地域の人で体験者、退職者の方がボランティアでやってくれる。そういう方にとっては孫が来たような感じで丁寧にもなるし、親子の会話じゃないですが、そういうのもできる。

そういうふうな場をつくっているわけですから、維持管理も教育委員会だけの予算じゃなくて、やはり地元の商工会議所とか、そういったものの支援があるんです。京都というのはものづくりということで、小中学生が自分たちの町の小さな工場であるとか、そういうふうなものを体験するというのは普通の教育の中ではできないわけですけど、そういうふうな活用をしています。

それから、ものづくりの中に伝統工芸館というのがあるって、京都はベンチャーがたくさ

んあるわけですけれども、そのベンチャーのブースを持っている。例えば京セラだったら稲盛さん、それからオムロンだったら立石さん、そういった企業がたくさんあります。各ブースは各企業が自分たちで予算を出し、そこでは単にその企業がつくっているものだけじゃなくて、創業者の思いであるとか、そういったものも学ぶ。だから、子供たちは自分たちの土地でどういう人が育って、それが世界企業になったかというのを学ぶ機会があるわけです。

だから、そういうふうな仕組みも含めて、何か教育委員会だけの枠じゃなくて、もう少し広い意味でそういう活用も考えていくべきではないかと思います。

#### 岩丸委員

松重委員長さんのほうから、本当にいい、いろんなすばらしい発想をされておるといふところもありましたので、そういったことも含めて、当然教育委員会だけでなしにいろんなところも含めて、せっかくすばらしいものがあるわけですから生かさん手はないので、是非今後ともそういったことでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

#### 黒崎委員

私のほうからは、スポーツについての質問を何点かしたいと思っております。

今日は10月10日でございます、今から50年前の今日、東京オリンピックの開会式が行われたわけでございます。私もちょうど10歳で、その当時としては珍しいんですが、教室にテレビがありました。そのテレビで授業を休んで開会式を見せていただいたような、何かそんな思い出があります。そのときに思ったのが、僕は大きくなったら体育の教師になるんだと、実はこう思いました。やはりスポーツというか、そういったものが人間形成の中で与える影響は非常に大きいなと、それは今でもそう考えております。

スポーツ教育でも、有名な選手をつくること自体が本来の目的じゃないと。体をまず健康にすること、成長過程にある生徒を病気にすることなく、しっかり育てていくことなんだろうと思うんですが、しかしながら、同級生の中で、スポーツですばらしい輝かしい記録を持った人間が育ってくるということは、優秀になっている子供を隣にいる子供が見て、こんな発言して、こんなことをして、こんな努力しよう。その子が努力した結果、県で1番になる、鳴門市で1番になるということで、周りも間接体験を恐らくしているんだなと。それが、スポーツ教育の中で重要と言われている中の一つではなかろうかと、私はそう思うわけでございます。

この10月に入りまして今日までの間に、アジア大会がありました。それと陸上のユースがありました。この10日間ぐらいの間に、地元の新聞ですから徳島新聞と申し上げますが、徳島新聞を見ておりますと、たくさんの徳島県人、徳島の生徒、学童が一生懸命スポーツに励んでいて、すばらしい記録を残したということで、非常に喜ばしいと思ひまして、是非ともそこの中に入れていたいなと思ひました。

アジア大会の金丸さんの400メートルを走る姿を見ると、まさか日本人があんなすばらしい本当に流れるような走りで、4人とも、4掛ける4なんかまさにそうです。もう本当

にみんなが流れるような形と申しますか、本当に素晴らしい成績を残されたわけでありませう。あとざっと見ましてもバトミントンもそうです。これは準決勝までいきましたか。女子サッカーの増矢さん、これは松茂町の方で銀メダルです。ライフルでも銅メダルをとられました。カヌーの谷口さんという方も8位入賞しているということで、アジア大会全体で、これは新聞記事によりますと金が3個、銀・銅が2個ということで、前回よりはちょっとだけ少ないということですが、本当に県人が頑張っていたら、素晴らしい結果を残していただきました。

陸上のジュニアユースです。これも生光の生徒さんですが、幸長君が日本の高校の新記録を出したと。これは本当に素晴らしいことだと思います。あと、城南高校の西川さん、市立高校の安藝さんと、本当に素晴らしい生徒が育っております。

それ以外にも、教育長が一生懸命努力された渦潮高校の女子サッカーが全国大会に行くということです。それとあと、徳島市出身の丸岡満さんは、サッカーのJリーグ1部でおったんですが、ドルトムントに所属されて、外国で活躍されております。それとあと、この10月13日に、これ台風が来なんだからいいんですけど、出雲駅伝がありまして、そこには美馬商業出身の上村君という方がおられます。出雲駅伝というのは比較的距離が短いので、スピードになってくる。スピードが得意な上村君ですから、東洋大学ですけど、さぞやいい記録を残してくれるだろうと大きな期待をしております。

こんな素晴らしい成績が出てまいりましたので、是非ともこういった方々が残した記録であったり偉業をほかの生徒も疑似体験できるような場をつくらないかなと思います。

こういった選手たちは、恐らくまた国体に臨んで強化合宿をしたり、いろんな大会に臨んで徳島県を代表して出る場合に、強化合宿をいろんな種目別でやられると思うんです。そのときには、1番から3番まで、あるいは少なくとも8番ぐらいに入賞する方以外にも、県内でそこそこ記録を出している方、あるいは高校生が合宿するとき、中学生でもいいんです、優秀であったり、将来、希望が持てるような方も強化合宿のメンバーに入れていただきたい。それで、優秀な選手を疑似体験させていただきたいという思いがございます。

指導者同士の交流はもう随分とできているんだなって、前回質問した折りにそんなお答えが返ってまいりましたので、それはそれで大丈夫かなと思うんですが、生徒同士のこういう年代を超えた交流というのにも先につながってくる。特に、スポーツの選手を育てるのは非常に時間がかかりますから、面倒くさいことでもあるし、お金もかかることなんです。予算も増やしたりして、是非とも強化合宿、ピラミッド型で言えば裾野の広い形を徳島県で是非おつくりいただきたいと考えております。

そう思っておりましたら、今朝の新聞だったかな、ちょっと前かもしれませんが、四国大学に女子サッカークラブチームができるということで、素晴らしいなと思いました。私が少年サッカー大会でよく挨拶する中で、最後に、中学校の皆さん、絶対やめんといてください、高校に行ってもやってくださいと言っているんですが、高校の方々には、やめんと徳島県内の大学に行ってくださいねと、なかなか言う機会がなかった。これがやっと、四国大学が女子サッカー部をつくるということで、是非とも四国大学へ行って女子サッカーをやってくださいということが言えるようになったので、非常にうれしいです。

もう一つは、このことと同じですが、徳島県内にも大学が幾つかございます。私立大学、国立大学、2校ずつあります。もう既に陸上部があるところがあります。地元の鳴門教育大学は、陸上部員は少ないんですが、大変整った恵まれた環境の中で陸上を一生懸命やられております。できれば地元の大学にできるだけ進学して、陸上の方々、高校生、中学生にも働き掛けて、陸上の他県、あるいは東京、大阪に行くんだったら、徳島の大学の陸上部に行けるような環境づくりというか、これは要望にしておきますけど、そういうことも是非とも考えていただきたいと思います。

幾つかお願いしましたが、これについてよろしくお願いいたします。

#### 高原体育学校安全課長

黒崎委員のほうから、スポーツ全般について御意見を頂戴しました。ありがとうございました。

その中で、学校の垣根を越えた交流についてですけれども、県の教育委員会としましては、事前委員会での御説明と重なる部分がございますけれども、とくしまトップスポーツゾーン推進事業ということで、鳴門・大塚スポーツパーク、それから鳴門渦潮高校で従来事業展開をしてきたんですけれども、今年度からはそれを県下全域、例えば阿南のスポーツセンターですとか、池田の総合体育館ですとか、そういうふうな施設にもお願いをしまして、県下全域でスポーツの交流を進めるような方向で進んでおります。

一例を申し上げますと、鳴門渦潮高校を中心に、県外の有力チームを招へいしまして、指導者から直接御指導いただく、あるいは、全日本あるいは国際大会を経験した選手から直接、小学生、中学生、高校生が指導を受けるというようなことをやっております。昨年度は、バスケットの三菱電機のチームに鳴門のほうにお越しいただきまして、直接、中学生、高校生に指導いただいたというような実績がございます。

それから二つ目に、渦潮地区で、小学生、中学生を対象としまして、高校生が指導役となって教室を開くということで、こちらのほうも鳴門を中心に県下全域で展開しております。

加えまして、科学サポート事業、体力測定についてですけれども、中学生、高校生、それから国体選手等の成人の測定については従前から御説明しているとおりでございますけれども、加えまして今年、新しく小学生が使えるような測定機器を導入しましたので、有力な小学生についても本年度から測定を開始して、来年度以降、データを蓄積していきたいと思っております。これについてはデータの計測だけではありませんで、例えば、一人一人に御家族を含めて栄養指導を行う。必要があればドクターの指導をお願いする。それから、毎日のトレーニングのケアが必要ですので、トレーナー協会をお願いしまして、練習後の体のケアについて指導するというようなところまでお願いができております。

それから、指導者については、指導力スキルアップ事業ということで、県内の小中高校の指導者の方、それから現在、外部指導者ということで、教員以外の方に学校のほうで指導いただいている場面もたくさんありますので、そういう方を含めまして、最新の、例えば科学的トレーニングでありますとか、メンタルトレーニングの方法を直接学習していた

だく機会を設けております。

それから加えまして、現在、スポーツ指定校がありますけれども、スポーツ指定校のほうでは日常的に地元の小中学校、あるいは地域の方に事業を展開しまして、実際に体験教室を開いたり、あるいは指導に当たっているという現状でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### 黒崎委員

細かく詳しく御説明を頂きまして、ありがとうございます。

いずれにしても、トップクラスをつくるということで裾野を広げていく。トップをつくることだけが目的じゃなくて、それも重要ですけど、それは何でかというたら、裾野を広げていくためにトップをつくっていくということなんだろうと思います。すばらしい展開をさせていただいているなと思いますので、継続は力でございます。是非とも今後もお続けいただきたいと思います。

我々の時代は、汗をいっぱいかいて30分走っても、水を飲んだらいかんという、そんな野蛮な時代でございました。今は科学的なトレーニングができるということで、体を壊して夢をあきらめるというふうなこともない子供がたくさん育つんだなと思います。是非とも、東京オリンピックに臨んで、徳島からもオリンピック選手がこのアジア大会のように何人も出るように頑張っていたいただきたいと思います。

大塚製薬あるいは日亜化学というトップアスリートをつくっている実業団もございます。そういった実業団とも交流をさせていただいていると思いますので、そういったことで是非とも、オリンピック選手をつくるのが目的ではございませんが、東京オリンピックを目標としても人材を育成していただきたいということを要望いたしまして、質問を終わります。

#### 西沢副委員長

昨日は時間が超過しまして失礼いたしました。副委員長であるのに、多少とはいえ延びたので反省しております。申し訳ございません。

この8月に牟岐町で英語村が開催されましたけども、前はいきさつを聞きました。今度は、現実にやったその状況について報告していただきたいと思います。

#### 加藤グローバル人材育成担当室長

英語村についての御質問でございます。

8月16日から22日までの1週間、牟岐を舞台に、Tokushima英語村プロジェクト「徳島サマースクール」という形で実施をいたしましたところでございます。最初、高校生は緊張した面持ちで入ってきたわけでございますが、最終日の閉会式のときには高校生も大学生も一緒になって涙を流すという、非常に印象に残るシーンがございまして、中身の濃い1週間であったと考えております。

サマースクールには二つの大きな目的がございまして、一つは英語によるコミュニケーション能力の向上、それからもう一つは、国籍や価値観が異なる多様な人々、世界を体験

している大学生や社会人と直接対話することで、今後の進路やキャリアを自ら考える契機とすると、こういう大きな二つの目的を有してございました。

最終日に記述方式のアンケート、それから私自身、ちょっと日数を置いてから、実際参加した高校生の皆さんから御意見を聞いたところでございます。そうした中で、これまで体験したことのない貴重な体験ができたという声を聞くとともに、例えば英語については、英語はツールであり、コミュニケーションを図ろうとする積極性が何よりも大切である、もっと英会話を身に付けたい、また、何事も世界に向けてチャレンジすることが大事である、多様な経験をした多くの大学生や社会人と直接話をすることが非常に新鮮であった、また、自分と向き合い、結論が出ないことを真剣に考えた1週間であったと、こういった御意見を頂いているところでございます。

#### 西沢副委員長

英語村という中で、1週間でした。どっちかというサマーキャンプみたいな状態のほうが当たるとかなと思いますけども、確かに英語を勉強する場ということじゃなくて、外国を見てきた、又は外国の方に接触して、見聞を広めて、一緒にコミュニケーションなんかもうまいことやりとりして、いろいろ得るところが多かったかなと思います。

私も見学にも行きましたし、見てみますと、本当に積極的にいろいろと皆さん方やっておりました。本当にうれしかったと思うんですけども、これ、まず一つは、来年はどうかかなと。やっているところは、徳島県が主体となってやっているのじゃなくて、何て言う会社だったですかね、そこらあたりをちょっと教えてください。

#### 加藤グローバル人材育成担当室長

来年も開催するのかという御質問でございます。

ただいま申し上げました、参加した高校生の声を踏まえることはもちろんでございますが、企画運営に当たりましたH-LAB、これはサマースクールを4年前から実施している、ハーバードを卒業した学生とか国内の大学生が中心になったグループでございますが、このH-LABの声とか、それから地元牟岐町の皆様の声とか、そういった関わった皆様の声を聞きまして、第1回目の開催であった今年度の検証を行った上で、今後の在り方について、いろいろ検討していきたいと考えております。

#### 西沢副委員長

まず、今回のサマースクールは、それ自身は非常に大正解だったと思います。皆さん方が参加した方々の意見を聞きましても非常に良かったと思います。

だから、是非とも続けてほしいな。来年も続けてほしいな。全国的に、この企画そのものは非常にいい企画だということで、あちこちからオファーがあるというか、かなり来年度は競争になるん違うかなというふうな感じがしますので、是非とも積極的に来年も続けていってほしいなと。どうもH-LABのほうは、1年だけでなく何年か続けていくのが今までの形式だったように思いますので、是非ともいい企画だということで、続けてい

ってほしいとまず思います。

それからもう一つは、英語村という形の中で、外国の方と徳島県人との接触というか、コミュニケーションの場を多くしてはどうなのかなと思います。

今、徳島県におられる外国の方々が、どういう徳島県の方々と接触を持っているかって、それはいろいろでしょうけども、多分もっともっと積極的に、例えば県の方々に頼みたいようなこともあれば、言いたいことはいろいろあるんじゃないかと。そういう場の提供も必要なんじゃないかと。外国の方がいろいろやっていただきたいこと、こうあってほしいということがいろいろあると思うんです。

こちらのほうも、例えば英語村のほうに来ていただいて、そういう中で徳島県の子供たちと一緒にあって、そういうH-LABみたいな形を拡大したような形でいろいろ経験を積んでいく、こういう話も聞いてみたいです。いろいろ広い視野を持っていただくようなこともできるんじゃないかな。双方がいいような状況もつくれる、そういう場にもできるんじゃないかと思うんです。

これは、牟岐の少年自然の家だけではないと思うんですけれども、せっかくそういう英語村という形の中で始まった事業なので、できるだけそういう1週間というだけじゃなくて、それをうまく利用して、外国の方と徳島県の子供たちがいい状況になって、いい経験をしていく。いい世界に通じる人材をつくっていくということにつなげていければ、双方がいいんじゃないのかなと思います。

できたら、そういうお願いをしたいんですけれども、いかがでしょうか。これは、できたら教育委員長さんに。

#### 松重教育委員長

私も1日だけ行きました、といっても夜の一部分でしたけど。やはり高校生の目が輝いていました。そのときは、いろんな分野の代表者の方が来られて、高校生と話をしていました。

私は、重要なのは、いろんなバックグラウンドとかアイデンティティーを持っている高校生自身が、身近な大学生と話す場を設けられたということが一番大きいと思います。やはりハーバードの学生、ハーバードというのは世界でもトップクラスの大学で、そこから来ていますので、彼らの持つ意識も直接聞く機会があるわけです。それと、先端技術ということじゃなくて、彼らが持つ人生観とか生活といったものが身近に聞ける、そういう場を持てたのは非常に徳島の高校生にとっては幸せだったと。

言われるように、これはほんの一部の学生の一過性のものじゃなくて、裾野を広げるではないんですけど、展開していかないといけない。それには予算も要りますし、恐らく準備も大変だったと思いますけど、それは何とか県全体ないしは教育委員会としてもサポートすべきだと思います。

言われるように、東京と長野ですか、それと徳島と、非常に限られたところで今回やられています。こういったふうなことなのでテレビでも取り上げられていますし、新聞等にも取り上げられています。そういった意味では競争は激しくなるとは思いますけど、これは

知事も含めて是非やっていただきたいというか、私から言うのはあれなんですけど、そういう施策だと思います。

先ほど言いましたように、やはり小中高校生にとって、若いうちにそういうふうな身近な体験をするということは、これからの成長、人生にとって非常に重要だと思いますので、そういった面では、副委員長言われるようなことを、予算の範囲もありますけど、続けていければと思っています。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、質疑を終了いたします。

ただいまから、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました教育委員会関係の付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号、議案第21号

次に、請願の審査を行います。

お手元にお配りしてあります請願文書表を御覧ください。

初めに、請願第18号「徳島県立図書館の図書費増額について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明をお願いします。

佐野教育長

「徳島県立図書館の図書費増額について」でございます。

県立図書館は文化の森に移転後23年が過ぎましたが、この間、相当額の図書購入費を投入してまいりました。

昨今の県財政を取り巻く厳しい状況下において、図書の購入予算は、平成15年度から減少傾向になっているものの、平成21年度から24年度までは、他の予算額が減額となる中、3,230万5,000円を維持してまいりました。

さらに、平成25年度におきましては300万円を増額し、「未来を切り拓く人材の育成」をテーマに、豊かな感性の醸成や郷土への誇りと国際的な視野の涵養に役立つ図書、キャ

リアの習得やスキルアップにつながる図書を整備し、県立学校をはじめ多くの県民の方々に広く御利用いただいております。

平成26年度当初予算におきましても、昨年度と同額の3,530万5,000円を計上しており、引き続き次世代の若者の育成に資する図書を充実するとともに、子供たちが初めて接する図書である絵本などを重点的に整備しているところです。

県教育委員会といたしましては、今後とも、図書購入の予算確保に努めるとともに、運営に更なる工夫を凝らし、県立図書館の役割を十分果たしてまいりたいと考えております。

#### 元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第19号「県西部の県立高等学校への看護師課程の設置について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

#### 佐野教育長

「県西部の県立高等学校への看護師課程の設置について」でございます。

県西部におきましては、生徒数が急激に減少しており、今後もその傾向が続くことが予測されているほか、実習受入れ可能となる病院が少ない上に広く分散している状況にあります。

このようなことから、一定の進学希望者の確保、母性看護学をはじめとする臨地実習施設や医師など多数の外部講師の確保、専門職員の配置や施設整備に必要な財源の確保など、設置に向けては非常に厳しいものがあり、このため高校再編を進める県西部の二つの地域協議会におきまして、看護師養成課程の設置は難しいとの旨の報告をそれぞれ頂いているところであります。

また、県内の2大学からも新たに看護学科の卒業生が輩出されており、看護師の供給が増加しておりますとともに、保健福祉部におきましても修学資金貸付事業の実施など、県内定着率の向上に向けた取組が進められていることから、今後、このような状況を慎重に見極める必要があると考えております。

元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第32号「高校再編における校地の選定について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

佐野教育長

「高校再編における校地の選定について」でございます。

阿南市地域における高校再編につきましては、平成24年2月、新しい学校の設置場所、設置学科、再編統合時期などを含む高校再編計画骨子（案）を策定いたしました。

その後、実施しました地域説明会と意見募集において、様々な御意見を頂いておりますので、引き続き、県教育委員会といたしましては、新高校が地域の子供たちの期待に応えられる学校となるよう、教育を受ける子供たちの視点に立って、高校再編計画（案）の策定に向け、慎重に検討してまいりたいと考えております。

元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

それでは、本件については、継続審査とすべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第60号の2「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

佐野教育長

「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」でございます。

「①小学校1・2・3・4・5・6年生，中学校1年生に続き，中学校2年生でも早急に35人学級を実現すること」につきましては，学力向上やいじめ，不登校問題への対応，さらには，特別な支援を要する子供への対応など，学校の抱える課題が複雑・多様化する中，子供たちがこれまで以上に生き生きとした学校生活を送り，確かな学力を身に付けるためには，教員が子供と向き合う時間を確保し，一人一人に対するきめ細やかな指導を推進していくことが重要であると考えております。

これまで本県では，国に先駆けて35人を上限とする少人数学級編制を段階的に導入してまいったところであります。まず，学校生活に不慣れであり，以後の学校生活に対する影響が非常に大きい小学校1・2年生については，平成16年度の入学生から導入を開始いたしました。平成20年度には，複数の小学校からの入学や教科担任制への移行などにより，学習・生活環境が大きく変化する中学校1年生を対象を拡大しております。その後，平成23年度から平成25年度の3年間で対象学年を小学校3年生から小学校5年生にまで上げ，さらに本年度，小学校6年生を新たに対象に加えて，小学校1年生から中学校1年生までの連続した全ての学年において少人数学級を実現することにより，きめ細やかな指導を着実に推進してまいりました。

今後は，少人数学級編制の成果と課題を検証するとともに少人数指導の効果的な活用を図りながら，きめ細やかで質の高い指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

「②就学援助を拡充すること」につきましては，就学援助制度は，経済的理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して，国の補助を受けて，市町村が主体となり，学用品費や修学旅行費などの援助を行うものであります。

平成22年度から，要保護児童生徒に対する就学援助について，新たにクラブ活動費や生徒会費などが国庫補助の対象に付け加えられております。

このことにつきましては，市町村教育委員会に対し，国からの通知を連絡しているところでございますが，今後とも，市町村が就学援助に関して適切な対応ができますよう，国からの情報をしっかりと伝えてまいります。

「③小・中学校の給食費無償化を国にはたらきかけること」につきましては，成長期にある児童生徒が，食に関する正しい理解と適切な判断力を養い，正しい食事の在り方を体得するとともに，食事を通して好ましい人間関係を育成するために，学校給食の充実と普及を図ることは大変重要であると考えております。また，国においても，学校給食は各学校における教育目標を実現するための重要な役割を果たすものであり，学校における食育の推進に高い教育的効果が期待できる生きた教材として，積極的な活用を進めているところです。

学校給食法では，調理のための施設設備に要する経費や調理員の人件費等については，学校給食の実施者である市町村が負担し，食材費などそれ以外の学校給食に要する経費については，保護者が負担することとなっております。また，経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対して，国及び市町村が学校給食費を援助する制度が定められています。

県教育委員会といたしましては，今後とも安全で安心な学校給食が実施できるよう努め

てまいりたいと考えております。

元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第18号，請願第19号，請願第60号の2

継続審査とすべきもの（簡易裁決）

請願第32号

これをもって、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元にお配りしております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（14時16分）